

令和 5 年度

報 告 書

すさみ町における教育施策の評価
(令和 5 年度事業分)

すさみ町教育委員会

1. はじめに

令和5年度に実施した教育委員会の事務事業等について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

つきましては、本書についてご意見をいただくとともに、今後とも町教育行政の充実・発展にご支援・ご協力をお願い申し上げます。

なお、令和2年度から教育委員会事務局の組織改編を行い、教育総務課と社会教育課に名称変更し、各課において事務事業等に取り組みました。

(1) 評価等実施要領

1. 評価等については、「すさみ町教育委員会評価等実施要綱」に従って行う。

2. 報告書

報告書の内容は、「評価書」、「評価委員意見書」及び「事業説明書」とする

(1) 評価書

① 学校教育及び保育所の内部評価

町内各学校長及び保育所長は、評価等を実施し、内部評価書を作成して、教育長に提出する。

② 社会教育の内部評価

公民館運営審議会における評価等を経て、社会教育課長が評価等を実施し、内部評価書を作成して、教育長に提出する。

③ 教育委員会評価

教育委員会は、前二項の内部評価に検討を加えて評価等を行い、評価書を作成する。

(2) 事務事業等評価委員会意見書

すさみ町教育委員会事務事業等評価委員会は、教育委員会の評価書に対する意見を述べて評価委員意見書を作成する。

評価委員は3名とする。

評価委員

氏 名	所 属 等
宮崎 高穂	学識経験者
稲葉 久	学識経験者
村田 修一	育友会会长（周小）

(3) 事業説明書

当該年度に実施した事業について、簡略な事業説明書を作成する。

3. 議会への報告

報告書は、当該年度の3月中に議会に提出する。

4. 公表

公表は、当該年度中に教育委員会ホームページにおいて行う。

5. その他

内部評価は、下記のA、B、C、D、Eの5段階で行う。

A 大変よい（十分に目標が達成されている）

B よい（相当程度、目標が達成されている）

C 普通（目標が達成されている）

D 少し不足（目標の達成がやや不十分）

E 不足（目標の達成が不十分である）

(2) すさみ町教育委員会評価等実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「評価等」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 教育委員会は、評価等に際し、合理的な手法を用いて、出来る限り定量的に行うものとする。

2 教育委員会は、評価等の結果を教育関係施策の計画及び予算に反映させるよう努めるものとする。

(評価書の作成)

第3条 教育委員会は、毎年教育長に提出される保育所長・学校長及び社会教育課長が作成した評価等の調書に基づき、検討を加えて事務事業等評価書を作成するものとする。

(評価委員の設置)

第4条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、当該評価の客観性を確保するため、すさみ町教育委員会事務事業等評価委員（以下「評価委員」という。）を置くものとする。

2 評価委員は、次に掲げる事項について教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施する評価等に関する事項
- (2) 評価等の方法、公表及び報告書に関する事項
- (3) その他評価等に関する事項

(評価委員の委嘱等)

第5条 評価委員の定数は、3人以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。（但し、再任は妨げない）

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価委員の守秘義務)

第6条 委員は、その職務の遂行に当たり、知り得た秘密を漏らしてはならない。職を退いた後もまた、同様とする。

(報告書の作成)

第7条 教育委員会は、評価等を行った場合は、その結果に関する事務事業等報告書を作成するものとする。

(評価等の公表)

第8条 教育委員会は、前条の報告書を議会に提出するとともに、町民に公表するものとする。

(制度の見直し)

第9条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、事務事業等の成果を把握する手法その他評価等の方法について、その改善と発展が図られるよう隨時見直しを行うものとする。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、評価等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成20年度の評価等から適用する。

(3) 評価書

保育所

番号	重点	評価の内容	評価項目	達成状況
1	保育の充実	計画について	保育計画に基づいて保育を行っているか	B
2	保育の充実	時間の確保について	遊びにおいて、時間・場所等の確保はできたか	C
3	保育の充実	環境について	選んで遊べるような環境を整えられたか	C
4	保育の充実	玩具について	発達に合った玩具・遊びを準備できたか	B
5	保育の充実	保育について	必要以上に口出しをせず子どもの姿を見守り保育できたか	C
6	保育の充実	子どもの様子について	子どもの様子を観察し、体調の変化など普段との違いに気付くことができたか	B
7	保育の充実	衛生管理について	室内を清潔に保つことを意識しているか	B
8	保護者支援の充実	保護者支援について	保護者とコミュニケーションをとり信頼関係を築けているか	B
9	職員研修の充実	研修状況について	研修に参加したり、専門書を読むなどして知識や技能の向上に努めているか	C
10	安全管理	安全管理の充実について	子どもが危険な遊びがわかり、安全に気を付けて行動するように働きかけているか	B
11	食育の充実	給食等食育の充実について	子どもが落ち着いて食事を楽しめるよう工夫しているか	C

学校教育

番号	重点	評価の内容	評価項目	達成状況
1	授業の充実	授業の満足度について	子どもは授業を理解しているか	小 C 中 C C
2	授業の充実	授業の改善について	新学指導要領の理念を意識した授業を行っているか	小 B 中 C B
3	学校生活の充実	学校生活全般の様子について	子どもは学校を楽しいと思っているか	小 B 中 C C
4	人権教育の充実	人権教育の取組について	子どもに人権意識が育ってきているか	小 B 中 C C
5	道徳教育の充実	道徳教育の取組について	子どもに道徳的な意識が育ってきているか	小 B 中 C C
6	読書活動の推進	読書活動の取組について	子どもに読書の習慣が付いてきているか	小 C 中 C C
7	IT活用の推進SDGs等	授業での活用状況について	ITを活用した授業を行ったか	小 C 中 B B
8	文化・芸術体験の充実	文化芸術への取組について	子どもが文化や芸術に触れたり、鑑賞したりする機会を作ったか	小 A 中 C B
9	適応指導の充実	不登校対策について	不登校問題に対応しているか	小 B 中 B B
10	生徒指導の充実	いじめ防止について	いじめ防止に対応しているか	小 B 中 B B
11	生徒指導の充実	生徒指導について	子ども理解に努力しているか	小 B 中 B B
12	生活指導の充実	あいさつについて	子どもはあいさつができるか	小 B 中 C C
13	生活指導の充実	学校のきまりについて	子どもが学校のきまりを守っているか	小 B 中 B B
14	生活指導の充実	友達や仲間について	子どもが友達や仲間を大切にしているか	小 B 中 C B
15	健康・体力の増進	健康や体力の増進について	子どもの健康や体力向上に取り組んでいるか	小 A 中 B B
16	教職員研修の充実	研修状況について	教職員は日常的に研修に取り組んでいるか	小 B 中 B B
17	学校開放	保護者や地域との協働について	授業の公開など積極的に学校開放を行っているか	小 A 中 B B
18	学校の情報発信	情報発信について	学校・学級便りを出すなど情報の発信に努めているか	小 A 中 A A
19	学習環境の整備	学習環境の整備について	掃除や掲示物に心がけ環境整備に力を入れているか	小 B 中 B B
20	安全管理	安全管理の充実について	安全管理に取り組んでいるか	小 A 中 B B
21	食育の充実	給食等食育の充実について	食育の充実に取り組んでいるか	小 A 中 B B

社会教育

番号	重点目標	評価の内容	評価項目	達成状況
1	生涯学習の推進	生涯学習の推進体制について	生涯学習の推進体制は適切か	B
2	公民館活動の充実	公民館の運営について	公民館の運営は適切か	B
3	乳幼児教育の充実	乳幼児教育について	乳幼児教育は活発に行われているか	C
4	青少年教育の充実	青少年教育について	青少年教育は活発に行われているか	B
5	成人教育の充実	成人教育について	成人教育は活発に行われているか	C
6	高齢者教育の充実	高齢者教育について	高齢者教育は活発に行われているか	B
7	人権学習の推進	人権教育について	人権教育の取組は適切か	C
8	社会体育の推進	社会体育について	社会体育活動は活発に行われているか	C
9	芸術文化活動の推進	芸術文化活動について	芸術文化活動は活発に行われているか	B
10	図書の充実について	図書活動について	図書室の運営、図書の充実は適切か	C
11	広報活動について	社会教育の広報活動について	社会教育の広報活動は適切か	C
12	多世代交流・共生	多世代交流について	多世代交流施設の運営は適切か	B
13	社会教育関係団体等	各種団体との連携について	各種団体との連携は適切か	C

2. 評価委員意見書

(1) 教育委員会が実施する評価等に関する事項についての意見等
保育所

学校教育

社会教育

(2) 評価等の方法、公表及び報告書に関する事項についての意見等

(3) その他評価等に関する事項についての意見等

3. 事務事業等説明

I 保育・学校教育

(1) 保育の目標

集団生活の中で一人ひとりの持っている力を最大限に発揮し、心豊かな子どもの育成を図る。

1. 一人一人が、感じて考えて、進んで伸び伸びと行動する子ども
2. 元気よく体を動かして、ルールを守って遊ぶ子ども
3. 自分の思いや考えを伝え、友達の考え方や思いも聞ける子ども
4. 自然に目を向け、感動したり驚いたことを素直に表現できる子ども

指導に当たっては、特に次の点に留意する。

1. 養護と教育を一体的に行い、子どもの健康や安全維持に努める。
2. 子育て支援に積極的に取り組み、保育に関わる者の資質向上を図る。
3. 創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努める。

なお、これらの目標を達成するために、保育指針の理念を活かし、保育全体構想を明確にし、保育経営の確立に努める。

(2) 学校教育の目標

教育基本法の精神を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成を図る。

1. 基礎学力の向上を図り、自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力をつける
2. 豊かな心を育てる
3. 心身ともにたくましく鍛える

指導に当たっては、特に次の点に留意する。

1. 一人ひとりの子どもを意識して見守り、その望ましい資質と能力を十分伸ばすとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す。
2. 基本的人権尊重の精神を高め、人権教育の充実を図る。

なお、これらの目標を達成するため、学校教育の全体構想を明確にし、学校経営の確立に努める。

また、保育所と学校教育の目標を達成するため、すさみ町保小連携接続推進計画に沿って取組を進める。

II 保育の取組と成果及び課題

◎本年度の取組と成果及び課題

(1) 子ども達が安心・安全に過ごす為の保育・環境づくり

取組

○気になる子どもについては、保育士間で共通理解が出来るように打ち合わせ等で話題にし、危険箇所があれば共有、改善している。

成果

○話題にすることで子ども達への対応等、担当ではない保育士も同じ対応が出来ている。子ども達は大きな怪我もなく、日々元気に過ごしている。

課題

●衝動的な行動をする子どもや年齢の小さい子どもへの配慮はしているが、小さな事故等防げないこともある。

(2) 保育の目標・保育所の目標から

取組

○数年前から『子どもの主体性を育む保育』を心がけ、環境や関わりについて話し合いながら保育を進めている。

成果

○年齢が大きくなるにつれ、自分達で考えを出し合ったり、試したりする場面が多く見られるようになってきている。

課題

●マイペースな子どももいる為、友達の意見に耳を傾けることが出来なかつたり、自分勝手な行動をとる場面も見られるのでその都度声をかけている。

(3) すさみ町の教育から

取組

○保育所と学校・異校種間の連携・相互理解の促進

成果と課題

○中学生の保育実習や職業体験の受け入れにより、子ども達は、中学生に優しく接してもらい、とても喜んでいる。

取組

○幼児の特性や発達段階を踏まえた指導の充実を図る。

- ・期ごとに0～2歳児、3～5歳児に分かれ、環境や保育について振り返りを行っている。
- ・研修等に都度参加している。

成果

- 振り返りを行い、環境や子どもへの関わり方等について話し合い、その都度改善している。

課題

- 環境を変えても、子どもの遊びがあまり発展しなかったり、続かないこともある。

取組

- 保育所を活用した子育て支援の充実を図る。緊急一時預かり保育を実施しているが、今年度の利用はなかった。

(育児相談、個人面談、保育参加、掲示物)

成果

- 保護者に子どもの様子を伝えることで子どもの成長と共に喜び合っている。

- 少しずつだが、療育相談等に繋がっている。

課題

- 発達面等について、保護者への子どもの様子の伝え方に難しさがある為、保育士との連携も密にしている。

取組

- 地域に信頼される、地域とともにある学校・保育所づくりの推進
地域の方との触れあいや、関わりが持てるような行事を行う。

成果

- 運動会や発表会に来園いただいたり、サロンを実施することで、地域の方は、子ども達とふれ合えたことを喜んでいた。

課題

- 散歩に出かけた際などは、挨拶を交わしたり声をかけていただいたりしているが、もう少し地域の方との具体的な関わりを増やしていきたい。

取組

- 保育園・学校の施設・設備の適正な管理

- ・園庭の遊具に関しては、年1回、業者による点検を行っている。
- ・設備等で気になる箇所に関しては報告・共有している。
- ・衛生面においては、年齢の小さいクラスは玩具等の消毒を行っている。

成果

- 大きな怪我や事故もなく、元気に過ごしている。

課題

- 衝動的な行動をする子どもや年齢の小さい子供への配慮はしているが、小さな事故等防げないこともある。

取組

○国際理解教育

- ・年長児は週3回、年中・年少児は週に2回レッスンを受けている。また、週に1回、年長・年中児合同で映像を使用し、レッスンを受けている。
- ・毎週、CIRの先生と打ち合わせをしながら、レッスンを進めている。レッスンは年間を通じた計画をもとに、歌やゲーム、制作等が主である。
- ・0～2歳児クラスにレッスンはないが、クラスに入つてもらい英語で絵本等を読んでもらったりしている。
- ・本年度配置されたCIR（国際交流員）は、初めての経験であったが、北山村、古座川町、高野町等の学校、保育園で研修を行い、スキルを積んできた。また、毎時間の授業記録をつけ、来年に活かすよう取り組んでいる。

成果

- 子ども達は楽しんでレッスンに参加している。
- 自由選択活動中も、英語の歌を口ずさんでいることもある。

課題

- 普段の活動において国際理解教育をどう進めるか。

取組

○保小連携接続会議の実施

成果

- スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを共有しながら、身につけておくべき課題等を共有することが出来た。
- 年3回の会議を受けて、保育園児の小学校行事へ参加することができた。

課題

- 子ども同士の交流の場を増やしていきたい。

III 学校教育の取組と成果及び課題

1 基礎学力の向上を図り、自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力をつける

（1）学習状況調査への取組とその結果分析及び今後の指導

◎全国学力・学習状況調査について（R5.4.18 実施）

対象 小6（国語、算数）	対象児童計17名
中3（国語、数学、英語）	対象生徒計24名

[小学校]

取組

- 昨年度の全国や県の学習到達度調査の結果分析を受け、県教委が作成した評価問題及び課題のある過去問題、その他復習問題に組織的に取り組んだ。
- 自校の課題を領域別に分析し、短中長期的にどのように取り組んでいくのかを共通理解している。
- 「担任の会」で、学力の課題分析を受けた取組や学習規律の徹底や授業のアイデア等、教師同士が確認し合ったり、学び合ったりするなどして授業力向上を目指した。
- 基礎学力の定着に向けて、2年生以上の学年で「昼の学習時間（15分）」を週2

回設定し、基礎問題を中心に取り組んだ。

○記述や活用問題に課題があるので、書く機会を意図的に多く取り入れつつ、授業では小集団学習を取り入れ、答えを導くための説明をさせることを重視した取組を行った。

○その日の課題はその日のうちに解決するという目標で、放課後の補充学習を適宜実施した。

成果

○国語、算数ともに県平均を上回った。今までの積み上げが良い結果に繋がった。

課題

○全体として良い結果であったが、個人差は大きい。今後、中学校にどう接続していくか、下学年をどう積み上げていくかが課題となる。

[中学校]

取組

○実施前には昨年度の問題を各教科で取り扱い、自校採点後と全国の調査結果が出た後、結果を分析し、課題については全教職員で共有・研修し、指導法の改善に活かすようにした。

成果

○国語は全国平均を上回った。無回答率は概ね低く、記述式の問題でも前向きに取り組めている生徒が多い。

課題

○英語は全国平均をやや下回った。「聞くこと」の領域においては正答率が比較的高かったが、「読むこと」の領域においては課題が見られた。また、長文問題も正答率が低かった。今後も、継続した指導が必要である。

◎和歌山県学習到達度調査について

(R5.4.19 実施)

対象 中1 (国語、数学、英語)	対象生徒計 17名
中2 (国語、数学、英語)	対象生徒計 26名

(R5.10.11 実施)

対象 小4 (国語、算数)	対象生徒計 27名
小5 (国語、算数、理科)	対象生徒計 26名

(R5.12.7 実施)

対象 中1 (国語、数学、英語)	対象生徒計 14名
中2 (国語、数学、英語)	対象生徒計 20名
中3 (国語、数学、英語)	対象生徒計 24名

[小学校]

取組

○「全国学力・学習状況調査への取組」に同じ

課題

○4年生は、国語、算数とも県平均を下回った。5年生は、国語、算数、理科で県平均を下回った。

○4年生は評価問題（過去問題）をあまり活用しなかったことが影響していると考え

られる。5年生の理科については、苦手意識を持っている児童がいるので、児童の興味関心を向上させるような授業改善を今後どう図っていくのか、学習の復習やまとめをどのような形で行うのかについて考えていかなければならない。

[中学校]

取組

- 4月調査後結果を分析し、課題については全職員で共有・研修し、指導法の改善に活かすようにした。
- 夏の三者面談で保護者に結果を伝え、夏休みの課題として位置づけた。

課題

- 活用の部分、記述式の解答形式に課題がある。「自分の考えを書く」問題や「聞き取った内容をもとに記述する」問題に課題が見られるため、様々なパターンの作文等を通して「書く力」をつけていく指導を継続して行う。

(2) 「基礎学力の向上」と「自ら学ぶ意欲と確かな学力の育成」

[小学校]

取組

- 「昼の学習時間」を週2回15分設定している。
- 書く機会を多く取り入れ、書くことに対する抵抗感を減らすようにしている。
- 「漢字博士試験」に取り組み、児童個々に目標を持たせながら、結果を全教職員で共用している。
- 「担任の会」で、指導方法についての研修を行うと共に、学習規律や学習ルールを統一している。
- 授業では小集団学習等を活用し、「説明すること」を重視している。
- 通級指導教室で個に応じたきめ細かな指導をしている。
- 町の「子ども支援室」と連携している。
- QUテストを活用し、安心して学習できる環境づくりに取り組んでいる。

成果

- 積極的に発言する児童、説明できる児童が増えてきた。
- 書くことに対する抵抗感が減少してきた。

課題

- 学力の底上げを図るため、さらなる授業改善と習熟が必要である。
- 放課後の補充学習や教材研究の時間の確保。

[中学校]

取組

- 毎日10分間「基礎学習の時間」として校時に位置づけ、5教科の基礎基本問題を中心取り組んだ。
- 定期テスト2週間前に、「満点チャレンジ」と称して各教科基礎基本問題を20題ずつ準備し、1週間前にテストを実施。不合格者は再テストを繰り返すことに取り組んだ。

成果

- 数学の計算力は、各学年とも多くの生徒は定着しつつある。

課題

- 与えられた宿題以外の個々に応じた家庭学習の充実。
- 「漢字検定」「英語検定」等への積極的な取組。

(3) 「わかる授業づくり」の推進

[小学校]

取組

- 「担任の会」で、「答えを導く授業から答えを導くための説明ができる授業への転換」「小集団学習の質的向上」「学習規律の徹底」「安心して学習できる学級の雰囲気づくり」「参観授業の実施」等について、確実に実践へと繋げることができるよう交流しながら確認している。

- 校外で研修したことは、職場で共有している。

成果

- 経験のある教員、指導力のある教員が中核となり、教師同士の学び合いが見られ、指導力の向上が図られている。

課題

- 児童一人一人の背景を理解した上で、課題をどう解決していくか。

- 小集団学習の質的向上の部分では、児童に明確な目標を持たせるなどして活発な活動を促すように指導しているが、取り組みはまだ道半ばである。

- 教員の指導力の向上は図られているが、常に向上心が必要である。

[中学校]

取組

- 新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学びに迫る授業」、「他者の視点を取り入れた授業改善」に向けて、授業参観週間を設け、教員相互の授業参観及び意見交流に取り組んだ。

- 来年度の町指定研究発表、授業力向上に向けて、大学の先生を招いて研究授業と講師招聘研修を実施した。

- 若手教員に他校の授業参観並びに研修への派遣を行った。

- 数学・英語では、抽出型少人数授業やTT指導を実施した。

- 積極的に先進校視察に参加し、視察内容について職員で共有した。

成果

- 研究授業や講師招聘研修によって若手教員の意欲や授業力は向上しつつある。

- 数学・英語での抽出型少人数授業やTT指導により、低学力生徒への基礎学力定着、学力意欲向上に一定の効果があった。

取組

- 「書く力」・「活用力」の育成。

- 抽出型少人数授業やTT指導による極端な低学力生徒への対応。

- 特別支援学級在籍生徒個々へのニーズへの対応。

2 豊かな心を育てる

(1) 人権・道徳教育の充実

取組

- 校長の学校経営方針の第一に「心優しく」をキーワードとして挙げ、職員にも周知するとともに、集会等、機会あるごとに児童に善行を紹介している。

- 道徳では、全ての価値観に触れさせることが大切と考え、履修漏れのないよう指導計画の確実な実践を図った。

- 価値に応じて「心のとびら」も取り入れた。
- 人権教育では、指導計画に基づき、社会福祉協議会や人権擁護員会等と連携し、体験活動や環境学習、人権教室等に取り組んだ。
- 基本的人権を保障するため、問題等が発生したときは、組織的、また迅速に対応するよう心掛けた。
- 学校管理下のきまりや学習規律の遵守徹底を図ると共に、学期毎のアンケート調査や参観等により児童の実態把握に努め、課題の早期対応・解決に向けて組織的に対応してきた。
- 児童会活動や縦割り班活動等を通して児童の自治意識を高めさせると共に、機会に応じて積極的に評価するなどして、自尊感情を高める工夫をおこなった。
- ギガスクールサポーターの協力の下、情報モラルに関する講演（保護者・職員対象）や児童向けの授業を行った。
- いじめ、ネットモラルについて各学年1学期に取り組んだ。いじめアンケートについては学期に1回実施した。
- コロナ禍も明け、高齢者福祉、職場体験学習、保育実習等が予定通り実施できた。
- 夏休み全校（平和）登校日を設定し、平和学習を通して人権認識を高めた。

成果

- 道徳教育や人権教育は取り組みの成果は見えにくい物であるが、計画通り実施できたことが大きいと考えられる。
- 道徳科では、履修漏れの無いよう指導し、全ての価値に触れさせることができた。
- 人権教育では、様々な角度から基本的人権を大切にした取り組みを行うことができた。
- いじめアンケートについては学期に1回実施した。
- 夏休みに全校（平和）登校日を設定し、平和学習を通して人権認識を高めた。
- 学習発表会での意見作文発表や3年生の劇は、命や人権、生き方等について考えさせられる内容のものであった。
- 人権作文に取り組み、心と心をつなぐことの大切さや、福祉、社会参画を含めた人権について学ぶことが出来た。
- 藤藪庸一氏（白浜レスキー）、野尻紀恵氏（日本福祉大学教授）の講演会を実施した。

課題

- 学習の中では捉えられる人権認識でも、普段の生活の中や友達との人間関係の中では人権認識の希薄さが感じられる発言がある。また、ネットの中に入ると、その意識が更に薄れる傾向があることが危惧される。
- インターネットやゲーム等、今の社会状況を反映した情報モラルに関わる課題が出てきている。
- 保護者の状況にも多様化が見られ、指導が困難な場合がある。

（2）読書活動の推進

取組

- 「読書は心の栄養」をキーワードに、心の教育を柱として読書教育を行っている。
- 児童の図書委員会が中心になり、図書の貸し出し活動を行っている。
- 図書はバーコードで一元管理している。

- 教科と関わった図書の活用（並行読書）に取り組んでいる。
- 読み聞かせボランティアと司書が連携し、全校児童対象に読み聞かせを行っている。
- 学校司書が週1回訪問し、読み聞かせ活動だけでなく発達段階や興味関心等に応じた図書の紹介をおこなったり、読書環境の充実は図ったりしている。
- 家庭にも協力していただきながら、「図書紹介」「親子読書」等の取り組みを行っている。
- 毎朝10分間「読書の時間」を校時に位置づけている。
- ビブリオバトルへの参加。

成果

- 学校司書による図書室の整理、読み聞かせなど読書活動の推進に取り組んだ。
 - ・図書の設置場所を中心に季節に応じた飾り付けや昔からの日本の伝統や言葉に関わる掲示等も工夫されており、読み聞かせの充実とも相まって子どもたちの豊かな情操教育の一助となっている。
 - ・学校司書が読み聞かせ活動だけでなく、発達段階や興味関心に応じた図書の紹介を行ったり、読書環境の充実を図ったりしている。
- 子どもの読書の時間は、決して多いとは言えないが、全国平均、県平均を上回っている。（中学校）
- ボランティアの方々の活動のおかげで、図書室を気軽に活用する子どもが多くなっている。また、読み聞かせ活動を楽しみにしている子どもも多い。
- 学校運営協議会主催で石川 晋先生を招き、読み聞かせの講演会を行った。

課題

- 児童個々の読書量、読んだ本の質に差があり、発達段階に応じた読書量、読書内容を求めていきたい。（小学校）
- 貸出冊数が徐々に減少傾向にあること、貸出が特定の生徒に偏っていることなどから、さらなる読書活動の推進と生徒の読書活動の充実が必要である。

（3）生徒指導・学校への適応指導の充実

取組

- 学級の問題を抱え込むことのないように、お互いの声かけや管理職からの声かけを大切にしている。
- 実態を職場で共有し、関係機関と連携しながら家庭への連絡や家庭訪問により、保護者との信頼関係の維持を大切にしている。
- いじめアンケートを学期ごとに実施し、課題については一つひとつ聞き取りを行い、職員で情報を共有の上、解決を図っている。
- 積極的に褒めることによって、自尊感情を高めさせ、いじめの未然防止に取り組んでいる。
- 児童の良いところや児童会、縦割り活動の家庭や結果を積極的に褒めることによって、自尊感情を高めさせ、いじめの未然防止に取り組んでいる。
- 不登校や行き渋り傾向等、配慮を要する児童生徒については、全職員で情報を共有し、声かけをするように意識している。
- 特別支援教育については年度当初に全校集会で校長が「個性」という言葉を使い、講話をを行っている。
- 1日のルーティンを統一したことで、より落ち着いた学校生活が送れるように工夫した。

- 経験のある教員、指導力のある教員が中核になり、教師同士の学び合いが見られ、その結果指導力の向上が図られている。若手教員、ベテラン教員にかかわらず素直に実践に取り入れるなどの工夫をしている。
- SSW や SC には児童や教職員、保護者への対応に当たってもらっている。
- いじめについては、1 学期に道徳教材、ネットモラル教室、学習発表会での生徒会からの提案等を実施した。また、アンケートは年 3 回実施し、未然防止、早期発見に取り組んでいる。
- 本年度不登校傾向にある生徒や欠席した生徒には必ず担任が家庭訪問を実施した。また、SC 等からの助言も頂きながらケース会議を実施し、組織的に対応した。
- 不登校生徒に対する「子ども支援室」での個別対応をして頂いた。
- 講師を招き指導困難な生徒に関する現職教育を実施した。
- 特別支援教育支援員を町費で小学校・中学校に計 5 名配置し、個別に対応できたので、安心・安全で安定した学校生活を送ることができた。
- 特別な配慮を要する子どもが増加傾向にあり、昨年度に続き「すさみ町教育支援委員会」を年 2 回開催し、研修を行ったり、専門家等の意見を聞いたりする中で、保育所・学校・町教育委員会が連携協力して、早期発見、早期対応に努めることができた。

- 第三者の悪口をそのまま本人に言い伝えたり、他者の嘘の悪口を広めたりするような事案が（今年度も）あった。判断力を育てていきたい。
- 保護者と共に考える場が欲しいが、参加率も含め全体の物になりにくい。
- 課題を抱える家庭への対応。
- 不登校傾向生徒に関しては、概ね登校できたが、1 名が 2 学期後半より欠席が続いた。
- 取組は進めていても、一部の学年、生徒に関して日常的な暴言・暴力行為があり、SNS によるいじめ事案が起こるなど、まだまだ意識の低さが見える。
- 各職員の危機管理意識の向上と初動の早期対応能力の向上。

3 心身ともにたくましく鍛える

(1) 体力向上の推進と運動に親しむ態度の育成

取組

- コロナが 5 類扱いとなり、指導計画通りの授業を行えた。
- 一部の授業でタブレットや電子黒板を導入し、自分の動きを客観的に確かめることができる工夫を行った。
- 運動能力テストを分析し課題を把握し、授業の中で改善のための時間を確保した。
- 各部活動において、個々の目標を設定させ、また、数値化するなどして技能の向上に努めた。

成果と課題

- 児童アンケートでも、「体育」は常に一番人気である。
- 生徒個々の基礎体力は確実に向かっている。また、例年全学年男女とも課題であった「柔軟性」が全国平均並みに改善された。
- 部活動においては、各部とも生徒は積極的に参加し、生徒の成就感ももたらされている。

- 「好きこそものの上手なれ」という言葉ではあるが、小学校時代に様々な動きを体験させることにより、児童個々の「得意」を発見させたい。
- 社会体育の指導者と連携し、ゲスト講師として授業等に入つてもらえないか検討している。
- 本年度は「跳躍力（立ち幅跳び）」が課題である。また、1年生は「柔軟性」も課題であるため、小学校との連携も必要ではないかと感じる。

4 社会の進展に対応した特色ある教育の推進

（1）キャリア教育の充実

取組

- 職場体験学習は、今年度は2年生で計画通り実施できた。
- 社会見学については、1年生の「校内めぐり」に始まり、2年生の「町たんけん」、3・4年生の「町内社会見学—環境、安全に関わる公共施設」、5年生の「社会見学」、6年生「修学旅行」と「ふるさと学習での郷土学習—郷土の史跡、歴史、戦争体験等」へと活動範囲を広げている。特に6年生は「周参見氏」の起こりについて、外部講師を招き理解を深めることが出来た。
- 地域との交流の一環として、地域交流会を3地区で行った。（佐本、見老津、江住）
- 1年生は「自分を知る・地域を知る・福祉体験学習・身近な職業調べ」等、2年生は「自分を見つめる・職場体験学習・仮想会社経営、上級学校調べ」等、3年生は「進路説明会・高校体験・よさこい・ふるさとへの貢献」等について取り組んだ。

成果と課題

- 総合的な学習でゲスト講師として、多くの方々が学校教育に関わり、子どもたちを指導してくださった。
- 地域の教材や人材を活用することにより、地域の素晴らしいを肌で感じさせることができた。
- 各学年ともキャリア教育・ふるさと学習に取り組めた。また、昨年度より多くの地域人材の交流や地域交流もできた。
- さらに「ふるさと学習」を充実発展させ、すさみの良いところを主体的に紹介できるような、当地域で育ったことに自信と誇りを持てる児童・生徒を育成したい。
- 地域の最重要課題の一つであると思われる高齢化問題について、課題を自分達のものとして捉えさせ、今後の方策について主体的に学習する機会を設けたい。
- 卒業後の先を見通したしっかりととした進路目標を一部生徒に持たせることができていない。

（2）国際理解教育の充実

取組

- 小学校では、英語・外国語活動を専科指導としてALTと共に指導に当たっている。
- 中学校においては週2回ALT来校によるTT授業を実施しており、職員・生徒とともに生の英語に触れる良い機会になっている。

成果

- 英単語や英文の発音や書き取り等で明らかな上達が見られる。

- 授業は、主に、電子黒板を多用し、歌やゲーム等多彩な活動を行っている。
- 英語が楽しいと考える児童が増えている。
- 中学校では教科書指導だけでなく英語圏の文化についても学ぶ機会があると考えている。
- 平成28年8月から保育所に英語活動を導入して8年を迎えた。本年度からCIRが新たに着任したことを機に、外国語活動の時間を設定するなど、計画的なカリキュラムの設定や授業プログラムの開発と記録の蓄積を進めている。

課題

- 指導は英語専科とALTが行っているため、担任にとっての指導経験値の積み上げが不足しがちである。
- 英語の評価が必要になって以来、評価のための授業になってしまふことがあり、中学校に入る前に「英語嫌い」をつくってしまわないか不安である。
- 外国語教室を設置したい。
- 授業以外でのALTの活用はできているとは言えない。
- 小中の英語授業の連携をさらに推進したい。

(3) 情報教育の充実

取組

- 全教室に電子黒板が設置されている。
- 先進校視察に職員を派遣し、伝達講習等により共通理解を図った。
- プログラミング教育は計画に従って実施。GIGAスクールサポーターの支援も受けた。
- 「担任の会」でタブレット活用についての研修を行った。
- 情報モラルの授業を全学年で実施。（講師：GIGAスクールサポーター）
- 授業におけるユーチューブ等、効果的に活用した。
- 電子黒板や一人一台端末の利用について、デジタル教科書の活用や資料の提示、意見交流、アンケート等、ほぼ全職員が何らかの形で活用している。
- 小中学校共に児童生徒を対象に「スマホ・ケータイ教室」や「ネットモラル教室」を実施した。
- PTA活動の一環として、保護者・生徒向けにネット・ゲーム依存問題に関するオンライン講演会を実施した。
- プログラミング教育は、技術科で実施している。

成果

- 各授業では電子黒板が活用され、児童の理解を進め、興味関心を向上させることができた。また、教員の勤務軽減につながり、効率的で効果的な指導が実現している。
- ユニバーサルデザインの視点からも電子黒板等ICT機器の活用は有効であり、生徒の授業への興味・関心や理解を高めるために役立っている。

課題

- コミュニケーションツールについてタブレットの使用方法についてはさらなる研究が必要である。
- 情報モラルの遵守徹底
- 機器のトラブルへの対応
- ネットモラルについては、毎年繰り返し指導していくことが必要である。保護者の危機・管理意識をもっと持つてもらう必要がある。

(4) 開かれた学校づくり

取組

- キャリア教育の成果の内容と重なるが、活動場面ごとに地域や関連機関の方々のご協力を頂いた。
- 「すさみ町保小連携接続推進計画」に従い取り組みスムーズな接続ができる。
- 小中の連携では、小中合同運動会を開催。また、状況により児童生徒の情報交換・共有に努めた。地域の方々にも喜んでもらっている。
- 学校だよりの町内全戸回覧、フェイスブック、ケーブルテレビ等による広報活動、町学校運営協議会の取組、地域人材の授業への活用等に取り組んだ。
- 例年1月に学校評価を行い、回覧等を保護者に返している。
- 周参見小学校独自の学校運営協議会は参観日に併せて実施。学校の状況をお知らせすると共に校区内の危険箇所等について教えて頂いた。

成果

- 「すさみっこ応援隊」では、校門横の花の整備、地域の方との交流は、関わる力を育てるよい機会となった。参加者にとっても、「やりがい」や「元気」等を獲得する機会になるのではと考える。
- 地域の方と関わることで、学校の様子、児童の様子を知ってもらうことができた。
- 地域の自然に触れ、その良さを知る体験ができた。
- 「すさみっこ応援隊」は、今後もPRに努めながら活動内容、参加者の輪を広げていきたい。
- 地域の教材、人材発掘に努めていきたい。
- 地域の学校ということで、学校への参観や地域人材の活用、生徒の地域と関わる活動をさらに推進していきたい。

5 社会参加・自立のための就学支援の推進

(1) 奨学金等による就学支援

取組

- 町教育就学奨励費補助金及び町教育奨学金貸与の実施。
就学困難な児童生徒を支援する就学支援事業
 - ・本年度の援助は、
就学奨励費が高校生11名(12)、
奨学金貸与が高校生0名(0)・大学生1名(0)。
奨学金については、現在4名(4)が返還中である。
○要保護及び準要保護児童生徒援助費による就学援助の実施。
学用品費、通学費、宿泊を伴わない校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費等を支援する。
・本年度は小学校12名(13)、中学校12名(13)
計24名(26)
- 高等学校等通学費助成制度の実施。
町外の高等学校等へ通学する生徒の家庭に対し、子育て支援として通学費の援助を行い、半年間のJR定期代金を年2回支給した。
高校生=67名(66)、中学生=4名(2)

成果

- 各種の就学支援により、子どもたちの就学に役立てることができた。
- 経済的な理由で進路の夢を消さないよう財政的な措置を継続していく。

課題

- 通信制高校へ通学している人の通学費助成について検討課題である。

6 教科書、校舎・設備等の整備について

(1) 教科書及び副教材

取組

- 教科書展示に取り組んだ。
 - ・教科書展示会を開催し、「西牟婁地区教科用図書採択協議会」で、採択され、小中学校で現在使用中の教科書を展示した。
 - *多くの方が、教科書を手に取り、感想を記してくださった。

(2) 安全・安心な教育環境づくり

取組

- 耐震化と空調設備、津波避難ビルなどの整備について
町内2校の耐震化改修やエアコン設置は完了している。また、周参見小学校隣の避難ビル建設により、安心して学べる環境が整備できている。
- その他、施設の補修や学校備品の整備等に取り組んだ。

令和5年度実施した主なもの

- 周参見小 = 電子黒板購入、消火設備改修、多目的室系統エアコン修繕
- 周参見中 = 目隠しネット改修、火災報知器改修、電子黒板修繕

7 校長・所長・教員の研修、保健、安全、厚生等について

(1) 学校・保育所経営の確立と各園・校の実践交流

取組

- 所長・校長会、副所長・教頭会を定期的に開催し、学校・保育所の経営・運営の確立に努めた。
- 町内保育所・小中学校が連携し、積極的に授業参観を行ったり、公開授業後に研究協議を開催したりする中で実践交流を進めた。
- 西牟婁郡3町教育委員会の連携協力で、新規採用教員の育成に向けて授業研究・実践交流会を開催した。
- 町教委主催の各種主任会を開催し、実践交流をした。
- 「保小連携接続推進計画」に沿って保育所と小学校の連携・接続を進めた。

成果と課題

- 所長・校長会、副所長・教頭会の開催等で、学校・保育所経営・運営の確立に向けて交流し、管理職の学校・保育所経営・運営意識は向上した。
- 各校が講師招聘をし、大学の先生や県教育委員会より授業改善について、指導助言をいただき授業の質が向上した。
- 保育所と小学校との交流会を年3回開催し、相互理解をさらに深められた。
- 教務主任会（年2回）、生徒指導主任会（年3回）、外国語主任会（年3回）、

体育主任会（年3回）、給食主任会（年2回）、情報教育主任会（年3回）などを開催し、研修・交流を深めた。

○管理職との人事評価面接を行い、次年度へ向けた体制づくりを心がけた。

●保育所と小学校の勤務体制と時間の違いがあり、全員参加は困難であった。

（2）教員の資質の向上

取組

○教員の研修（国や県が行う研修、校内研修、自己研修）を奨励し、実施した。

○生活状況アンケート・働き方改革等の各種アンケート調査を実施し、その分析結果に基づき、働き方改革を進めた。

成果と課題

○教育公務員特例法に基づき、県主催の研修や先進校の研修会に参加し、実践力や資質の向上を図った。

○学校の働き方改革の推進について機会あるごとに呼びかけ、職員の意識向上につながってきた。

●研修等での資質や実践力の向上が見られるが、一方多忙感もある。

（3）健康・安心・安全の向上

取組

○児童生徒の定期健康診断及び職員健康診断を実施した。

○児童、生徒の安心・安全確保に取り組んだ。

成果と課題

○児童生徒を対象に内科、歯科、眼科、耳鼻科検診を実施し、検査や治療が必要な場合は保護者にその内容を通知した。

○通学路の安全点検、通学路の表示等の点検と補修、登下校指導等の取組、保護者・地域のボランティアによる見守り活動等が実施できた。

○学校での交通安全教室、喫煙防止教室、薬物乱用防止教室や津波避難訓練、防火避難訓練を実施できた。

○町青少年センターとして、児童・生徒の登下校時の見守り活動、イベント時の巡回指導などを実施できた。

（4）地震・津波防災対策

取組

○地域や行政と連携・協力して、防災教育に取り組んだ。

○避難場所を特定し、自然災害に備えた。

○避難確保計画の確認や点検を行った。

成果と課題

○各校で年間計画に沿って年3回の実践的避難訓練を実施することにより、自分の身は自分で守る意識が向上した。

○防災学習の取組により、児童・生徒の防災意識は年々向上している。

○学校に避難用品（非常食、毛布等）を配備している。

○周参見小は、避難ビルを第1次避難所に指定し、第2次避難所はオレンジランドとしている（所要時間6分台）。

○周参見中は、オレンジランドを避難所としている。

●関係機関との情報共有や連携協力。

(5) 教職員の健康保持

取組

- 各職場において、生活や勤務状況の把握に努めた。
- 教職員には、年1回の健康診断を実施し、健康状況を把握後、専門機関が改善指導を行った。
- タイムカードの導入により、教職員の時間外勤務実態を客観的に把握し、できる限り超過勤務等の是正に努めた。

成果と課題

- 教職員の勤務実態の把握に努め、超過勤務の是正に向けて、早期発見・早期対応に努めることにより少し改善が見られた。
- 学校の終礼制の導入、職員会議の短縮、校務分掌の分担、管理職・養護教諭の声かけ、悩みの相談体制、ノー残業デーの設定など対策を進めたので、勤務時間に対する意識も向上し、学校の働き方改革につながってきた。
- 個々の勤務時間を客観的に把握するためにタイムカードを導入したことにより、管理職は的確に教職員にアドバイスできるようになった。
- 職員の精神的・肉体的なゆとりの確保。
- 行事や調査等の内容精選による時間外勤務の減少化を図る。

(6) 学校給食の充実

取組

- 「食育基本法」及び「学校給食衛生管理基準」に基づき学校給食を実施した。
- 学校給食運営審議会を開催し、学校給食の充実に向け意見交換・協議を行った。
- 夏休みに衛生管理に関する研修会が開催され、栄養教諭、調理員等関係職員が参加した。
- 「異物混入対応マニュアル」を新学期に学校を通じて保護者に配布し、対応について共通理解を図った。
- 「すさみ町学校給食衛生管理マニュアル」を作成し、内容をもとに研修を行い、栄養教諭と調理員が衛生管理の共通理解・徹底を図った。また、10月に文科省による学校給食の衛生管理等に関する調査研究改善指導の対象施設となり、県教育委員会とも連携して、衛生管理の向上に向けて協議や検討を行った。
- 栄養教諭による食育授業を小学校から中学校の全学年実施した。また、給食時間に巡回することで、現場の様子を把握し、給食業務の改善に繋げている。
- 給食試食会に伴い、学校給食の取組や学校給食ができあがるまでの様子をPPTで保護者に説明することで、学校給食について知って頂く機会を設けた。
- 学校給食米については今年度もすさみ町の農家から購入し、給食に提供した。野菜についても地元農家が生産した野菜が購入出来る場合はJAを通じて購入するとともに、町内のイノブタ肉生産業者2社からイノブタ肉(F1)を購入し、イノブタハンバーグにして給食に提供するなど、地産地消の取組を進めた。
- 今年度も東洋ライス(株)で金芽米に精米して頂き、学校給食に提供した。
- 施設及び備品の維持管理等を適切に進め、安心安全な給食の提供に努めた。
- 学校給食等に関する内容を掲載した「給食だより」を栄養教諭が毎月作成し、児童生徒を通じて保護者に配布した。
- 栄養教諭と共に和歌山県市町村教育委員会研修会において、食育・地産地消の取組・給食費の無償化・金芽米の導入についての事例発表を行った。

成果

- 給食はおいしいとの声が多く、残食はほとんどない。
- 作成している異物混入時の対応マニュアルを各学校や保護者に周知すると共に、異物混入時にはマニュアルに基づき対応した。
- 異物混入については殆どなく、保護者からの意見やクレーム等は特になかった。
- それぞれの学年に応じた食育の授業を通して「食」の大切さを意識付けることができた。
- 給食で提供する米は農家の協力を得て地元産米を使用するとともに、JAひまわり会と連携をとり、出来るだけ地元野菜を給食に取り入れた。
また、町内イノブタ肉生産業者からイノブタ肉を購入するなどして地産地消に取り組んだ。
- 東洋ライス（株）ですさみ産米を精米して頂き、金芽米にして学校給食に提供することで、SDGsに関連する取組を行うとともに健康増進を図った。
- 田辺保健所による特定給食施設等調査指導においては指摘事項がなく、引き続き食品衛生及び栄養管理の維持向上に努めるよう助言をいただいた。
- 令和元年10月から給食費の無償化を実施している。
併せて、すさみ町に住所を有しながら町外の小中学校へ通学し給食を喫食している児童生徒に対して給食費の助成を行った。
- 毎月発行している「給食だより」に学校給食に関する内容及び四季折々の行事やそれに関する食べ物等を掲載することにより、食育に繋げるとともに学校給食に関する情報を提供することが出来た。

IV 社会教育

1 すさみ町社会教育方針

過疎の進行と高齢者人口が増加するわが町の現況を的確に把握して、豊かで住みよい民主的な町づくりを実現するため、互いの人権を保障し自らの能力を開発し、社会連帯意識の高揚を図り、生涯学習社会の構築をめざした社会教育を推進する。

2 社会教育の重点目標

(1) 生涯学習の推進

一人ひとりが生涯の各時期に応じて、自発学習に努め、自らの能力を積極的に開発できるよう努める。

(2) 人権学習の推進

市民的権利にめざめ、互いの人権を尊重し、あらゆる差別のない民主的・社会の実現をめざす。

(3) 社会体育の推進

健康で文化的な生活を築くため、自らの体力づくりに積極的に取り組むよう努める。

(4) 芸術文化活動の推進

文化遺産を大切にし、それに学ぶと共に新しい文化を創造し、芸術・文化のかおるまちづくりに努める。

【社会教育の評価項目】

1 生涯学習の推進

科学技術の変化、情報化、少子高齢化等、現在の激しい社会変化の中で、人々は社会の一員として、その生涯を幸福で有意義に生きるために、人生のあらゆる時期や場所において、必要に応じて自分の意思で、自由に学習することが重要である。この基本理念のもと、すさみ町生涯学習推進計画に沿って住民の学習ニーズに対応した生涯学習を推進する。

(1) 生涯学習推進組織の活性化を図る。

(2) 生涯学習関連施設の整備充実を図る。

(3) まちづくり・地域づくりにつながる住民の意見等を反映させるためパイプ役と

なる社会教育委員の意見を尊重し、住民のニーズに応じた学習機会を確保する。

(4) 行政、関係機関（団体）との連絡、連携を図る。

- (5) 生涯学習の認識を高める啓発活動に努める。
- (6) 生涯学習推進のための指導者の育成に努める。
- (7) 学習情報提供等の整備、充実を図る。
- (8) 生涯学習フェスティバル、生涯学習講座等を開催する。
- (9) 学校運営協議会及び生涯学習推進協議会を中心とした、学校・家庭・地域の連携による「共育コミュニティ」の推進を図る。

○今年度も、「すさみ町生涯学習推進計画」を基に、すさみ町がめざす生涯学習をより具体的に実践できるよう努めた。

基本理念である「自己を育て、仲間をつなげ、地域をつくる生涯学習の町・すさみ」を意識し、基本目標3点と重点的実践計画3点を掲げ、取り組むべき事業を明確にした。

生涯学習推進の機関車役である「生涯学習推進協議会」の委員数を18名にし、3部会（1部会6名）編成とした。重点的事業として、第1部会（公民館事業）、第2部会（学社連携事業）、第3部会（人材育成事業）として、役割分担を明確にした。

年間計画は、総会2回、各部会2回、役員会1回とした。

○第1部会は「町文化祭に参加しよう」を目標に設定し、3館を含めた文化祭の全体計画を作成した。また、文化協会との合同会議で協議し準備に努めた。

10月に佐本川文化展（終了後、寝屋川、すさみ文化祭に習字出展）、11月に江住文化展、すさみ町文化祭を開催することができた。演芸の部では、カラオケ大会が復活するなど、ピアノ発表会、マーチングバンド、発表会等、子どもから大人までの幅広い参加があり、盛り上がりを見せた。作品展示の部では、保・小・中学校の絵画作品や一般の作品などを展示したが、今年は一般からの作品が少なく思われた。

○第2部会では、昨年度に続き「学社連携の取組強化」を目標とし、自分たちのまちを知る活動に的を絞り取り組んだ。中学生による稲作体験や、小学6年生による長井坂ウォーク等実施できた。計画した取組ができ成果が表れてきている。

○第3部会では、「リーダーの育成に取り組もう」を目標に設定した。昨年度から取り組んでいたボランティア活動の育成やスポーツ少年団の指導者育成について関係団体等協力等を検討しながら進めていくことが課題となった。

○社会教育事業や公民館事業は、生涯学習推進の中心的な役割を担うと位置づけ、年間計画に沿って実施に努めた。

また、小学生を対象としたサマーチャレンジ、サマー アドベンチャー、昔の遊び体験など、子どもたちにとって思い出に残る事業が実施できた。夏休み期間中の行事であるが、子どもたちの参加を積み重ねることで学社連携が定着している。

2 人権学習の推進

基本的人権が尊重され、保障される地域社会の実現のため、「すさみ町人権学習基本方針」の精神に則り、すべての町民が互いの人権を正しく理解・認識するための学習機会の拡充を図り、当町における人権文化の構築をめざす。

- (1) 人権関係団体との連携を図り、人権学習機会の拡充に努める。
- (2) 人権学習指導者の養成に努め、指導体制の充実を図る。
- (3) 各職場・団体における人権啓発活動を支援する。
- (4) 人権学習の情報提供に努める。
- (5) 人権学習に関わる教材の整備、充実に努める。

○人権学習の取組について

(1) 保護者学級

県人権教育総合推進事業補助金を受け、小学校に在籍する児童の保護者を対象に、世代間交流による人権学習など各小学校単位で今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて年間1回程度実施している。

(2) 人権学習会の開催

社会教育課単独での人権学習会（講演会等）の開催は、費用面や参加者の人員確保等で大変厳しいので、町人権委員会や生涯学習推進協議会など他の団体との共催で進め、本年度は児童虐待やいじめ等について考える人権講演会に藤藪庸一氏を招き講演していただいた。

3 社会体育の推進

町民の健康増進・体力維持のために、あらゆる年齢層や個人に応じた社会体育活動への積極的な参加を奨励すると共に、スポーツを通じた町民同士の連帯感の高揚を図る。

- (1) 社会体育事業の充実を図る。
- (2) 社会体育施設の利用促進と効果的な運営を図る。
- (3) 体育協会等との連携を密にし、それらの活動を支援する。
- (4) 社会体育指導者の技術及び資質の向上を図る。
- (5) スポーツ活動意識の向上を図るため、各種スポーツ情報を提供する。
- (6) 体育器具の整備、資料の充実を図る。
- (7) スポーツ推進委員会を中心に、町の実情に応じたニュースポーツの推進を図る。

(1) スポーツ教室について

生涯スポーツの振興を図ることを目的に、少年・少女を対象に少年野球、少年剣道、少女バレー、少年サッカー、江住ジュニア陸上競技、周参見ジュニア陸上競技が行われている。少子化の影響で、複数のクラブを掛け持ちしている

子どももいる。週に2～4回、町民有志が楽しみながら指導に当たっており、各大会で好成績を残している。

教室名	開催曜日	開催場所
少年野球教室	水・木・土	若もの広場・旧神田テニスコート
少年剣道教室	月・土	町民体育館
少女バレー ボール教室	火・水・土	町民体育館・周参見小学校体育館
少年サッカー教室	水・木・土	若もの広場
江住ジュニア陸上競技教室	火・水・金	江住小学校グラウンド
周参見ジュニア陸上競技教室	火・水・金	周参見中学校グラウンド

(2) スポーツ大会等の運営について

① 子ども球技大会

10月に開催し高学年5チーム、低学年3チームが参加した。

② 野外活動

各スポーツ少年少女クラブ（野球・サッカー・バレー ボール）で、夏季に保護者・指導者も含めた交流を目的としたキャンプ等を行っている。社会教育課では野外活動のための用具等を貸し出しするなどのサポート体制の充実を図っている。

③ 各種スポーツ大会

各種スポーツ活動については、主に社会教育課に事務局を置く体育協会事業として開催している。各種スポーツ大会への参加については、各地区・職場でチーム編成をして、積極的に参加してもらえるよう周知に努めている。

開催月	事業名	備考
5月	第51回若もの広場落成記念ソフトボール大会	参加7チーム
	第98回春の歩こう会	椿山ダム
8月	盆野球大会	参加7チーム
9月	第54回職場対抗ソフトボール大会	中止
	職場対抗バレー ボール大会	中止
10月	町内親子クラブドッジボール大会	開催
	第99回秋の歩こう会	新宮市内
11月	第50回町民運動会	開催
	第40回バレー ボールリーグ戦	参加7チーム
12月	青少年健全育成スポーツ大会（軟式野球）	参加4チーム
1月	第64回町内駅伝大会（駅伝・マラソン）	中止
2月	第23回県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会	開催
	青少年健全育成スポーツ大会（バレー ボール）	参加12チーム

3月	青少年健全育成スポーツ大会（サッカー）	延期して3月4日開催
	イブ王国ちびっ子マラソン大会	中止

（3）体育施設の運営について

令和4年度から、総合運動公園のすべての施設（多目的広場・芝生広場・グランドゴルフ場・パークゴルフ場）を株式会社ノット（指定管理者）が管理運営を行っている。定期的にグランドゴルフ大会やパークゴルフ大会を開催するなど、町民の健康維持増進に取り組み、生涯スポーツの推進及び振興を図っている。

また、多目的広場では、従来のスポーツ合宿や大会・青少年のスポーツ活動（サッカー等）に利用され、芝生広場と旧グラウンドゴルフ場では、キャンプスペースとして運用を行っている。

○施設の利用者数又は利用日数（4月～12月末まで）

- ・グランドゴルフ 455名
- ・パークゴルフ 880名
- ・多目的広場 3日
- ・芝生広場（キャンプ事業として利用）

4 芸術文化活動の推進

文化のかおるまちづくりを推進するために、町民の芸術文化意識の高揚をめざす事業の開催に努めると共に、伝統芸能の伝承・文化財愛護意識の向上に努める。

- (1) 世界遺産「長井坂」「タオの峠」をはじめとする史跡や指定・登録文化財の保全・保護と活用に努めると共に、文化財愛護に関する啓発活動を促進する。
- (2) 公民館・地区集会所等における地域の文化活動を促進すると共に、芸術文化活動に接する機会の醸成に努める。
- (3) 文化協会を中心とした各種サークル、愛好会の交流と相互の連絡調整を図ると共に、その活動の促進と支援に努める。
- (4) 町立歴史民俗資料館等の文化施設の運営を工夫し、効果的活用に努める。
- (5) 公民館図書の充実を図り、町民の読書機会の増進に努める。

（1）芸術・文化の活動について

「文化のかおるまちづくり推進」のため講演会や子ども文化体験教室を行っている。町文化協会主催の第41回すさみ町文化祭は、周参見公民館、江住公民館、佐本分館ともに本来の形に戻し、開催することができた。

昨年は各館ごとに案内を作成したが、今年は「すさみ町文化祭・文化展三館巡り」と銘打って各館の文化展の日時、作品募集、問い合わせ先なども1枚のポスターにまとめ、できるだけわかりやすい案内を試みた。広報と共に文化展案内を

全戸に配布すると共に、総務課と連携して 11CH で三館の文化展の様子を放映するなど、町民の文化に触れる機会の促進に努めた。

(2) 展示・展覧会の運営について

今年度も各館の実情に合わせて、運営委員会等で事務局の計画案を基に審議し開催に向けて準備してきた。また、後片付け等も事務局同士で協力して取り組めた。昨年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとっての開催と思っていたが、周参見公民館、江住公民館、佐本分館ともに本来の形に戻し文化祭・文化展を実施できた。

(3) 文化財の保全と活用について

国指定天然記念物の江須崎暖地性植物群落、稲積暖地性植物群落、世界遺産登録の長井坂・タオの峠、県指定文化財の上ミ山古墳出土遺物・王子神社の奉納絵馬、町指定文化財、国登録有形文化財の保全と活用に取り組んだ。文化財については、文化財審議会・歴史民俗資料館運営委員会等と連携し、新たな文化財登録に向けて文化財の調査・発掘や現地確認作業等を行ってきたが、今年度、「南弥右衛門翁胸像」、「周参見湊図」の2点について町文化財として登録された。

歴史民俗資料館では、今年度からふるさと支援員1名を置き、館内の充実に努めた。具体的には、立野遺跡特別展など館内の展示替えと説明版の設置などに努めた。開館日を水・日曜日を除く週5日とし、担当が不在で施錠している場合でも、希望があれば社会教育課の職員が開館することで、町民等にとってより利用しやすい施設とした。

昨年度から始めた、新たな取組である元旦の特別開館を今年度も行い、初詣客や帰省客の方が観覧された。

館内の展示品では、使用目的、使用方法、使われていた時代の背景等の説明文をつけて、来館者がより理解を深められるような工夫を施した。

保管している資料のうち、展示できるものから展示コーナーに移すとともに、館内に特別展示コーナーを設け、テーマ、期間を定めて展示を行っている。

今後、町内外の方々に歴史民俗資料館の存在や学術的価値を理解してもらうための広報活動や、学校の授業等に活用してもらえるような取り組みを進めたい。

また、資料館にて民俗資料館運営員、県文化遺産課、県文書館の協力を得て文書の整理を行い今後、和歌山県教育委員会とのつながりを太くし、展示法や活用法について助言を受けながら、紀南地方の学術研究施設として当館をより充実させていきたい。

(4) 伝説・民話の保全と活用について

昨年度に制作した改訂版「すさみの伝説と民話」について、昨年度に発行して、追加発行するほど好評でした。町内各地に伝わる多くの民話、伝説を残すとともに、この文化を多くの町民に広げていきたい。

また、総務課、すさみケーブルテレビと協力して「すさみの伝説と民話を訪ねて」という番組を制作し、放映をしている。今後も番組を通じて町内の伝説・民話の保存や伝承を続けるとともに、テレビカメラが辺地に入ることで、その地区での人々の暮らしや伝統、文化等を町全体に紹介していきたい。

5 乳幼児教育の充実

現在社会の子どもを取り巻く諸問題を考えるとき、乳幼児期からの家庭教育を充実させることが重要である。そこで教育総務課、環境保健課、小学校、保育所等関係機関との連携を図りながら、乳幼児やその保護者を対象にした乳幼児教育の充実に努める。

- (1) 乳幼児の保護者を対象とした学習機会の充実に努める。
- (2) 子育て広場（読み聞かせ教室）等を開催する。
- (3) 保育所保護者会との連携を図る。
- (4) 環境保健課との連携を図り、妊産婦を対象とした子育て講座等の充実に努める。

○読み聞かせ教室

例年、毎週火曜日に周参見小学校、学期に1回で実施してきた。また、総合センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら定例会とクリスマス集会を実施した。（約2名の参加）。

○絵本関係図書の充実

幼児向けの絵本を70冊購入し、多くの幼児たちに読んでもらえた。

○環境保健課事業では、育児サークルの活動支援（月2回）や乳幼児検診時（3～4ヶ月乳幼児対象者）にブックスタート事業（絵本のプレゼント）を実施している。

6 青少年教育の充実

各種集団活動や体験学習を通じて、明るく・たくましく・心豊かな青少年を育てる。また、青少年センター及び青少年育成町民会議が中心となって、関連機関・地域との連携を密にし、青少年の健全育成を推進する。

- (1) 青少年の体験学習活動を推進する。
- (2) ジュニアリーダーの育成を推進する。
- (3) 親子クラブの活動を支援する。
- (4) 少年・少女スポーツ活動を推進する。

- (5) 少年・少女文化活動を推進する。
- (6) 青少年健全育成と非行防止活動・見守り活動の推進を図る。
- (7) 学童保育の充実を図る。
- (8) 他の団体との交流活動を推進する。

(1) 子どもセンター事業について（小学生・中学生）

①サマーチャレンジ教室

サマーチャレンジ教室を今年度も実施し、めざせ！料理の鉄人！やアイスづくり体験！など子どもたちに人気のある行事を企画・計画した。

【令和5年サマーチャレンジ教室 実施メニュー及び参加人数】

学年	メニュー	参加人数
低学年 (1年生～3年生)	めざせ！料理の鉄人！	12人
	アイスづくり体験！（2回）	各20人
高学年 (4年生～6年生)	パン焼き体験！（2回）	各10人
	めざせ！料理の鉄人！	9人
	モルック体験！	9人
全学年対象	将棋体験教室！	15人
	水風戦！	32人

②わくわく中学生学校

今年度、入会者数3名（昨年は2名）であった。

中学生自身が自主的に取り組める活動として、各種イベント（イコライベント・イブ王国夏祭り等）にて模擬店の出店を行った。また、定期的にミーティングを開き、模擬店出店のみならず、すさみ町活性化のために活動できる内容の検討や来年度以降もっと入会者数を増やすような取り組みを検討している。

(2) 子ども文化体験教室について

子どもたちが色々な文化に触れ、その良さを体験してもらうためにすさみ町文化協会加盟団体に協力依頼を行い、開催している。

学年	メニュー	参加者数	協力団体名
全学年対象	絵手紙教室！	23人	絵手紙サークル
	カープラ教室！	32人	子ども文化の会

(3) 青空クラブ（学童保育）について

対象児童：共働き及びひとり親家庭の小学1年生から6年生（定員30名）

開催日：毎週月曜～金曜 放課後～18時まで（週5日）

夏休み・冬休み・春休み期間中（月曜～金曜8:30～18:00）

開催場所：避難ビル3階

保育料：月額5,000円（教材費等2,000円含む）を徴収。

放課後児童支援員（会計年度任用職員）：3名雇用し、運営している。

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、学童保育は放課後から午後6時まで、春季、夏季、冬季長期休暇時は、午前8時30分から午後6時まで運営したので、3名の支援員は感染対策等負担が大きかった。

また、今年度、放課後児童支援員から退職希望があり、募集を行ったが、応募者がなく学童保育を運営していくうえで今後、放課後児童支援員の確保が課題である。

利用登録者は30名中、常時14名。

(4) 放課後子ども英語教室について

高学年の部と低学年の部に分かれて放課後子ども英語教室を開催しており、講師は現在、ALT外国人講師が担当している。

（実績については周参見公民館事業報告書をご覧ください）

7 成人教育の充実

成人に幅広い学習機会の提供を図ると共に、成人教育団体としての育友会活動の推進に努める。

- （1）社会的、地域的課題に対応した全町的学习機会を設定する。
- （2）各地域における継続的学习機会を設定する。
- （3）PTA活動に対する積極的な支援と連携を図る。
- （4）国際化、情報化社会、環境問題に対応した学习機会を設定する。
- （5）ボランティア活動を推進する。
- （6）インターネット等に関する学習機会の充実を図る。
- （7）成人の健康・体力づくりを推進すると共に各種スポーツ活動を支援する。

（1）学級・諸講座の開設について

① 一般講座

補助事業により総務省から派遣された業者にてスマホ教室を9月から12月まで、3館にて実施した。

② 社会体育関係サークルの育成

ソフトバレーボール、太極拳、自彌術、ヨガ、フラダンス、健康体操、膝トレーニング等が活動している。地域包括支援センターとも連携を図りながら、健

康維持への意識向上に努めると共に活動場所提供等の支援を行っていく。

(2) 「二十歳を祝う式典」事業の運営について

令和6年二十歳を祝う式典は令和6年1月3日（水）に実施し、27名が参加した。

※すさみ町主催であるが、教育委員会社会教育課が主管として担当している。

8 高齢者教育の充実

高齢者の様々な課題に対応するため、それぞれの生活実態や地域性を考慮しながら、自主的な社会参加が可能な仕組みを模索し、生きがいを高めるための各種活動を推進する。

- (1) 世代間の交流学習を、高齢者教室や老人クラブ活動を通して推進する。
- (2) 高齢者教室の推進にあたっては、関係機関との連絡・連携を密にして、高齢者の主体的学習を推進する。
- (3) 高齢者の健康・体力づくりを推進するため、指導者の育成、体力づくり活動への参加を促す。
- (4) 高齢者の持っている技能を社会に還元するため、指導者としての社会参加を促すとともに、小中学校との交流を積極的に推進する。

○ すさみいきいきクラブ（高齢者教室）の開催

高齢者教室を「すさみいきいきクラブ」と名称を変更し、「みんなで集まり、楽しむ機会を持つ」ことを目的として開催した。周参見・江住・佐本の3ヶ所で年5回の開催（令和5年度12月時点）。年会費は1,000円で、周参見で25名、江住で9名、佐本で11名の申込があった。

3月には、御坊市内周辺スポットへの合同遠足を予定している。

*参加者には一人暮らしの方も多く、普段声を出す機会が少ないことを鑑み、周参見公民館が発行している「すさみ町歴史と民話」の冊子の朗読を行うことで、声を出す機会を設けると同時に、すさみ町の伝説を学んでもらう機会とした。

*いきいき体操では、100歳体操講師の町塚敦夫氏をお招きし、座ったまま身体を動かせる機会を設け、参加者に楽しんでもらった。

9 公民館活動の充実

社会教育の中心機関としての役割を明確にして、町民の生活課題・地域課題に対応した公民館事業の運営を推進する。

- (1) 周参見公民館、周参見公民館佐本分館、江住公民館の役割・機能を明確にして、各々の地域性に立脚した活動を進める。また、周参見公民館は、全町的視

野に立つ事業並びに他公民館との連絡・調整に関する事業を合わせて推進する。

- (2) 公民館長、主事等関係職員の継続的研修機会の充実に努め、専門職としての資質向上に努める。
- (3) 公民館活動における人権教育、福祉教育を推進する。
- (4) 館施設、備品等の充実と効果的、効率的運用に努める。
- (5) 生涯学習推進のため、公民館を活動の拠点として位置付け、その機能の充実を図る。

○周参見公民館（館長1名（社会教育課長兼務）、常勤主事1名）、佐本分館（分館長1名（社会教育課長兼務）、非常勤主事1名）、江住公民館（館長1名、非常勤主事1名）で運営している。

○3館連絡会議（年2回）

公民館事業計画を基に、コロナ禍の状況で実施できる事業等を検討しながら、各主事の共通理解を図りながら運営に努めた。

○公民館主事研修会（年1回）

10月に江住公民館にて西牟婁の主事研修会に参加し、意見交流など視野を広めた。

○公民館運営審議会（年2回）

公民館の事業、施設・整備、運営など全ての面について調査・審議し、公民館運営に住民の意向が反映されることを目的として設置している。

第1回 6月26日 事業計画

8月23日 上富田町生馬公民館

生馬公民館の運営状況について交流を深めた。

第2回 2月16日 事業評価（実績報告）

委員から「評価の仕方について」の意見

○公民館教室の活動

※各教室の活動状況は各公民館事業報告をご覧ください。

① 習字教室

周参見・江住・佐本（毎月1回：年12回予定）の3カ所で開講している。今年度は町文化祭へ作品の出展を行った。

③ 洋裁教室

旧南紀高校周参見分校校舎の「生涯学習施設」で開催している（月2回・年24回予定）。主として町文化祭出展のための作品作りを目標に活動している。

佐本分館では洋裁・編み物教室としての知識や技術の習得を目標として活動し

ている（年間10回の開催予定）。

④ コーラス教室

周参見公民館で開催している（月1回：年12回予定）。主として町文化祭での発表を目標に活動している。

⑤ 陶芸教室

江住公民館で開催している（月1回：年12回予定）。主として町文化祭や江住文化展に作品を出展している。焼きは上戸川にある教室講師の五郎水窯で行っている。

⑥ 英会話教室

毎月隔週の木曜日に総合センターで開催している（月2回、年24回予定）。ALTの教室講師と英語に親しむことを目標に楽しく学習している。

各教室、サークル共に高齢化が進み、教室生徒の減少や教室の維持が課題となっている。

○公民館サークル活動の支援

文化関係サークルの育成として、囲碁将棋愛好会、手芸クラブ、江住俳句会、下地獅子保存会、平松獅子舞保存会、大正琴サークル、すさみスターフィッシュマーチングバンド、ダンスパシフィックブルー、すさみ友唱歌謡クラブ、軽音楽クラブ、舞踊すみれ会、すさみ子ども文化の会、クラフト教室、佐本手芸サークル、かご編みサークル等が活動している。今後も活動場所の提供等の支援を行っていく。

○公民館施設の整備、

- ・周参見公民館では、図書室の模様替え、生涯学習施設の雨漏れ修繕、1階洋裁教室のコンセント修繕により環境改善に努めた。
- ・江住公民館では、集会室南側に台風時の避難施設としてシャッター式雨戸を設置した。
- ・周参見公民館佐本分館では、駐車場の照明設置、集会室の一部照明の修繕、ブラインドが老朽化のためロールカーテンに改修した。

10 多世代交流・共生

誰もが安心して生活できる地域社会の実現を目指し、子どもから高齢者までの様々な世代や職業分野を超えた人々との交流を促進するため、子育て支援、文化体験事業、高齢者の健康増進、趣味・娯楽活動等、社会教育分野における取組を推進する。そのための拠点の一つとして、多世代交流施設イコラを利・活用する。

多世代交流施設（イコラ）は、すさみ町の情報発信や交流の拠点として活用している。また、子どもから高齢者まで様々な世代が集える憩いの場として、子育て支援や高齢者の健康増進、趣味や娯楽、文化活動などを通して世代間交流を深め、地域活性化を図る取り組みを進めている。

施設の主な利用用途は、健康教室、ヨガ、太極拳、舞踊、フラダンス等の教室のほか、会議やセミナーなどである。近年は施設の認知度も上がり入館者は増加傾向にある。各種イベントについては、従来実施してきたものにも新たな試みを加え、単に賑わいだけなく「学び」の要素を取り入れることを意識して実施した。稲作体験、納涼祭、カラオケ喫茶、ジャズライブ、野外映画、イコラ市などを行った。カフェスペースをレンタルキッチンとして利用できるシステムを構築しイベント時などに活用している。

今後、利用者を増やす取り組みとして、町民の皆さん様々なニーズをとらえ、様々な世代に来場してもらえる企画・催しを計画し、イベント情報や展示物の展示予定等を広報紙やチラシ、SNS等を積極的に活用し、より一層周知に努め、賑わいを創出したいと考えている。

1.1 社会教育関係団体等

社会教育諸団体の活動は、社会教育を推進する上で重要な役割を果たしており、各団体がその特性に応じて、それぞれの目標や計画が十分達成できるよう個々の取り組みを尊重しながら、適切な支援に努めることが重要である。そのため、安心して活動ができる施設の充実に努めることとともに、公民館活動及び関係団体相互の連携を図り、それぞれの充実・発展を推進する。

○各種団体との連携について

区長連絡協議会、親子クラブ、老人クラブ連合会、青少年育成町民会議、町PTA連合会、体育協会、文化協会、生涯学習推進協議会等の団体が組織されている。活動を進めるにあたっては、各種団体との連携を進め、相互のネットワークを有効に活用しながら地域住民のための活動を推進することが大切である。

社会教育課では、これらの各種団体との共催事業を実施したり、各種事業への協賛や支援をしたりして常に連携に努めている。

1.2 図書の充実について

町民の皆さんに親しまれる図書室を目指して、図書室のレイアウトを変更した。図書カードの作成、広報での新刊の紹介、希望図書の聞き取り調査、図書購入費70万円を予算計上し一般図書・児童図書の修理や整理、今年度は図書室のレイアウトを変更し、季節ごとに本の配置替えなど工夫した。

来年度は読書マラソンを検討しております。

貸出数は、各館図書貸出状況表（令和5年12月現在）をご参照願います。

1 3 広報活動について

「広報すさみ」の発行・編集担当については総務課の所管となっている。教育関係では、「きょういくの広場」として1ページの誌面で保育・学校教育、社会教育、歴史民俗資料館についての各種情報等をお知らせしている。社会教育課関係では、周参見公民館図書だよりで、新刊図書、おすすめ図書の紹介を行っている。各種教室・サークル活動については、行事カレンダーで教室等の開催情報の提供を行っている。また、イベント行事の案内については、チラシ等の配布も行っている。

周参見公民館佐本分館では、3ヶ月に1回、佐本川通信を発行し、地域の情報発信や新刊図書の案内なども行っている。

V その他

令和5年度 すさみ町教育委員会 活動概要

1 定例会・臨時会等

4月3日（月）定例会

報告

- 1 4月、5月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 卒業式、卒園式の状況及び入学式について
- 4 令和4年度中学校卒業生の進路状況について
- 5 令和4年度末人事異動について

議案

- 1 令和5年度すさみ町教育就学奨励費補助金等の認定について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について

5月9日（火）定例会

報告

- 1 5月、6月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 学級担任・各種主任一覧について
- 4 学校訪問計画について

議案

- 1 すさみ町学校運営協議会委員の委嘱について
- 2 すさみ町いじめ問題等対策協議会委員の委嘱について
- 3 すさみ町教育支援委員会委員の委嘱について
- 4 社会教育委員の委嘱について
- 5 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 6 子どもセンター指導員の委嘱について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について

6月6日（火）定例会

報告

- 1 6月、7月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について

議案

- 1 教育委員会事務事業評価委員の委嘱について
- 2 すさみ町学校給食運営審議会規則の一部を改正する規則について
- 3 すさみ町学校給食運営審議会委員の委嘱について
- 4 子どもセンターの開設及び運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 5 青少年センター設置規則の一部を改正する規則について
- 6 歴史民俗資料館運営委員の委嘱について
- 7 西牟婁地区教科書用図書採択協議会規約について

その他

- 1 小・中学校教科書展示会について
- 2 令和5年6月議会上程議案等について

7月4日（火）定例会

報告

- 1 7月、8月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 服務規律の遵守と綱紀の厳正保持について
- 4 夏季休業中における学校管理について
- 5 夏季休業期間中の児童・生徒の指導について

議案

- 1 子どもセンター指導員の委嘱について
- 2 部活動の地域連携・地域移行に向けた協議会設置要綱について

その他

- 1 総合教育会議について
- 2 学校体育館へのエアコン設置について
- 3 「ホームスクール」の現状と課題及び今後の対応について
- 4 令和5年度市町村教育委員会研究協議会（6/29開催）について

7月27日（木）臨時会

報告

- 1 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択結果について
- 2 町立公民館管理規則の一部を改正する規則について
- 3 町部活動の地域連携・地域移行に向けた協議会委員の委嘱について

9月5日（火）定例会

報告

- 1 9月、10月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について

- 3 児童生徒の問題行動及び不登校の状況について
- 4 1学期の授業実施時数について
- 5 全国学力・学習状況調査及び和歌山県学習到達度調査について
- 6 9月補正予算等について
- 7 ホームスクール保護者との面談について
- 8 教員採用試験・管理職試験について
- 9 サマーチャレンジ等の各種教室の実施状況について

10月3日（火）定例会

報告

- 1 10月、11月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について

11月7日（火）定例会

報告

- 1 11月、12月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 すさみ町教育支援委員会の報告について
- 4 すさみ町指定文化財の指定について
- 5 令和6年度教育奨学金大学奨学生の募集について

議案

- 1 人事異動方針について

12月5日（火）定例会

報告

- 1 12月、1月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 綱紀の厳正保持について
- 4 冬休み中の学校管理について
- 5 冬季休業期間中の児童生徒の指導について
- 6 教職員人事について
- 7 12月議会上程議案等について

その他

- 1 すさみ町立公民館規則の一部を改正する規則について

1月9日（火）定例会

報告

- 1 1月、2月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について

- 3 2学期の授業実施状況について
- 4 和歌山県学習到達度調査について

議案

- 1 すさみ町指定文化財の指定について（具申）

2月6日（火）定例会

報告

- 1 2月、3月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 令和4年度卒業式・卒園式及び令和5年度入学式について

2月26日（月）臨時会

議案

- 1 教職員人事（管理職付議）について

3月4日（月）定例会（予定）

報告

- 1 3月、4月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 新規採用者・昇任者等辞令交付式について
- 4 教育委員・学校・保育所管理職合同会議について
- 5 教育委員会事務事業等評価報告書について
- 6 和歌山県学習到達度調査結果について
- 7 令和5年度末教員人事異動について

議案

- 1 江住公民館長の委嘱について
- 2 令和5年度園医・学校医等の委嘱について

2 行事・研修会等

- 4月 3日 辞令交付式、町教育委員会定例会、管理職合同会議
- 5日 周参見保育所入所式
- 10日 入学式（周参見小学校、周参見中学校）
※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席
- 5月30日 定例訪問（周参見保育所・周参見公民館佐本分館）
- 6月8日 定例訪問（周参見公民館・江住公民館・給食センター）
*給食センターは訪問を実施せず、総合センターで説明のみを行う
- 16日 定例訪問、学校給食試食（周参見中学校）
- 22日 定例訪問、学校給食試食（周参見小学校）
- 7月12日 令和5年度 田辺・西牟婁教育委員研修会 於上富田町
- 8月22日 令和5年度 すさみ町総合教育会議
(すさみ町総合センター 中会議室)
- 9月17日 すさみ町小・中合同運動会（町内2校による）
- 10月21日 周参見保育所運動会
- 11月 7日 近畿市町村教育委員会研修会（オンライン）
- 14日 和歌山県市町村教育員会連絡協議会
(栄養教諭・教育総務課長事例発表)
- 23日 周参見中学校学習発表会
- 12月 9日 保育所発表会
- 8日 世界遺産学習全国サミット in 田辺
- 13日 西牟婁郡教育委員会連絡協議会
- 3月 7日 卒業式に出席（周参見中学校）
- 21日 卒業式に出席（周参見小学校）
- 26日 卒園式に出席（周参見保育所）

3 広報紙すさみに「きょういくの広場」を月1回掲載

- ・4月号 令和5年度すさみ町教育方針
- ・5月号 「すさみ町の教育」
基本目標①人間性豊かな子どもの育成と社会の進展に対応できる
子どもの教育の推進
②共に学び支えあう心豊かなまちづくりの推進
③生涯学習社会の構築を目指す社会教育の推進
入所式・入学式を終えて・歴史民俗資料館より⑧・いきいきクラブ（旧高齢者教室）はじめます
- ・6月号 小中学校 教科書展示会・5類感染症への移行後のコロナ対策・
新しい指導主事の紹介・歴史民俗資料館より⑨・春季大会善戦
- ・7月号 すさみ町学校運営協議会・すさみ町教育研究会総会
- ・8月号 すさみ町生涯学習推進協議会総会・ちょっとうれしい話
- ・9月号 第1回すさみ町文化財審議会・職員紹介（国際交流員）・おすすめ
の新刊本紹介・公民館図書室の貸出期間を延長・図書館の開館日
- ・10月号 すさみ町総合教育会議より・教育委員の交代・歴史民俗資料館よ
り⑩・文化祭、文化展作品募集
- ・11月号 中学校秋の大会結果・佐本文化展開催
- ・1月号 年頭のご挨拶
「ゆめ・未来」実現プロジェクトの推進をめざして
～ゆめを語り未来を創るために～
- ・2月号 全国高校駅伝競走大会・周参見中学校群駅伝で好成績・第23回和
歌山市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に向けて
- ・3月号 保育所で森林学習・津村均氏県教育委員会功労賞受賞・卒業式、入
学式の日程・第23回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝の結果

令和5年度予算の概要(当初予算)

総額	459,414	千円
保育所関係	112,943	千円
児童福祉総務費	5,668	千円
保育所運営費	106,898	千円
児童虐待防止事業費	377	千円
学校教育関係	230,655	千円
教育委員会費	2,705	千円
事務局費	48,868	千円
教育諸費	54,205	千円
給食センター費	54,052	千円
外国語指導助手設置費	9,530	千円
小学校費	35,518	千円
中学校費	25,777	千円
社会教育関係	115,816	千円
総合センター運営費	15,193	千円
社会教育総務費	11,049	千円
社会教育振興費	769	千円
公民館費	29,797	千円
青少年対策費	13,611	千円
文化財保護費	8,918	千円
人権教育振興費	100	千円
多世代交流施設運営事業費	11,945	千円
保健体育総務費	22,845	千円
生涯スポーツ振興費	1,589	千円

